

# 平成24年度 第2回愛媛県渋滞対策協議会

日 時：平成24年8月22日（水）10：30～

場 所：愛媛県庁第2別館5F第3会議室

## 議 事 次 第

### 1. 議 事

- (1) 第1回協議会での意見における対応方針について
- (2) 愛媛県主要渋滞箇所（素案）について
- (3) パブリックコメント実施方法（案）について
- (4) 今後の予定

### 2. 閉 会

#### 配布資料

1. 議事次第
2. 出席者名簿・配席図
3. (資料-1) 愛媛県渋滞対策協議会規約
4. (資料-2) 第1回協議会での意見における対応方針について
5. (資料-3) 愛媛県主要渋滞箇所（素案）について
6. (資料-4) パブリックコメント実施方法（案）について

# 愛媛県渋滞対策協議会 規約

資料-1

(名 称)

第1条 本会は、愛媛県渋滞対策協議会（以下「協議会」という）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、愛媛県における交通渋滞を解消し、円滑な交通流を確保するため、施設整備計画及び輸送効率の向上や、交通需要の時間的平準化等の交通マネジメント施策等の計画の策定・推進及びフォローアップを行うことを目的とする。

(調整事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事項について検討を行う。

- (1) 渋滞箇所とその原因の把握
- (2) 渋滞対策に関する意見調整
- (3) 渋滞箇所の解消に向けた計画及び対策の策定及び公表
- (4) 策定した計画のフォローアップ
- (5) その他

(構 成)

第4条 協議会は、国土交通省四国地方整備局道路部、国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所、国土交通省四国地方整備局大洲河川国道事務所、国土交通省四国運輸局愛媛運輸支局、西日本高速道路（株）、本州四国連絡高速道路（株）、愛媛県警察本部、愛媛県、松山市及び議長が必要と認める機関の議員により構成する。

(協 議 会)

- 第5条
- 1 協議会には議長を置き、議長は国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所長とする。
  - 2 議長は、協議会を総括し、協議会を招集する。
  - 3 議長に事故等があるときは、議長があらかじめ指名したものが、その職務を代行する。
  - 4 協議会の構成は、別表-1のとおりとする。ただし、必要に応じ議長が指名するものを議員又はオブザーバーとして参加させることができる。

(部 会)

- 第6条
- 1 協議会の中に協議会の承認により部会を設けることができる。
  - 2 部会には、部会長を置き、部会長は松山河川国道事務所副所長（道路）とする。
  - 3 部会の構成は、別表-2のとおりとする。ただし、必要に応じ部会長が指名するものを部会員として参加させることができる。
  - 4 部会長は、部会を統括し、部会を招集する。
  - 5 事務局は、愛媛県土木部道路都市局道路建設課、国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所計画課に置く。ただし、必要に応じ部会長が指名するものを事務局として置くことができる。

(事務局)

第7条 事務局は、国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所計画課、愛媛県土木部道路建設課に置く。

(細則)

第8条 この規約に定めるものの他、協議会に必要な事項は、協議会に諮って定めるものとする。

(附則) この規約は、平成5年6月23日から施行する。

(附則) この規約は、平成6年8月11日から施行する。

(附則) この規約は、平成9年8月21日から施行する。

(附則) この規約は、平成12年9月6日から施行する。

(附則) この規約は、平成13年7月10日から施行する。

(附則) この規約は、平成21年7月28日から施行する。

(附則) この規約は、平成22年1月7日から施行する。

(附則) この規約は、平成22年3月24日から施行する。

(附則) この規約は、平成22年11月5日から施行する。

(附則) この規約は、平成24年7月17日から施行する。

愛媛県渋滞対策協議会名簿 別表－1

機 関 名	役職名
国土交通省四国地方整備局	松山河川国道事務所 所長
〃	道路部道路計画課 課長
〃	松山河川国道事務所 副所長（道路）
〃	〃 事業対策官
〃	〃 計画課長
〃	〃 調査第二課長
〃	〃 道路管理第二課長
〃	大洲河川国道事務所 所長
〃	〃 副所長（道路）
〃	〃 計画課長
国土交通省四国運輸局	愛媛運輸支局 総務企画部門 首席運輸企画専門官
西日本高速道路（株）	四国支社 企画調整課 課長
〃	四国支社 愛媛高速道路事務所 事務所長
本州四国連絡高速道路（株）	しまなみ今治管理センター 計画課長
愛媛県土木部道路都市局	道路建設課長
〃	道路維持課長
〃	都市計画課長
〃	都市整備課長
愛媛県警察本部	交通規制課長
〃	交通管制管理官
松山市都市整備部	部長
〃	企画官

愛媛県渋滞対策協議会部会名簿 別表－2

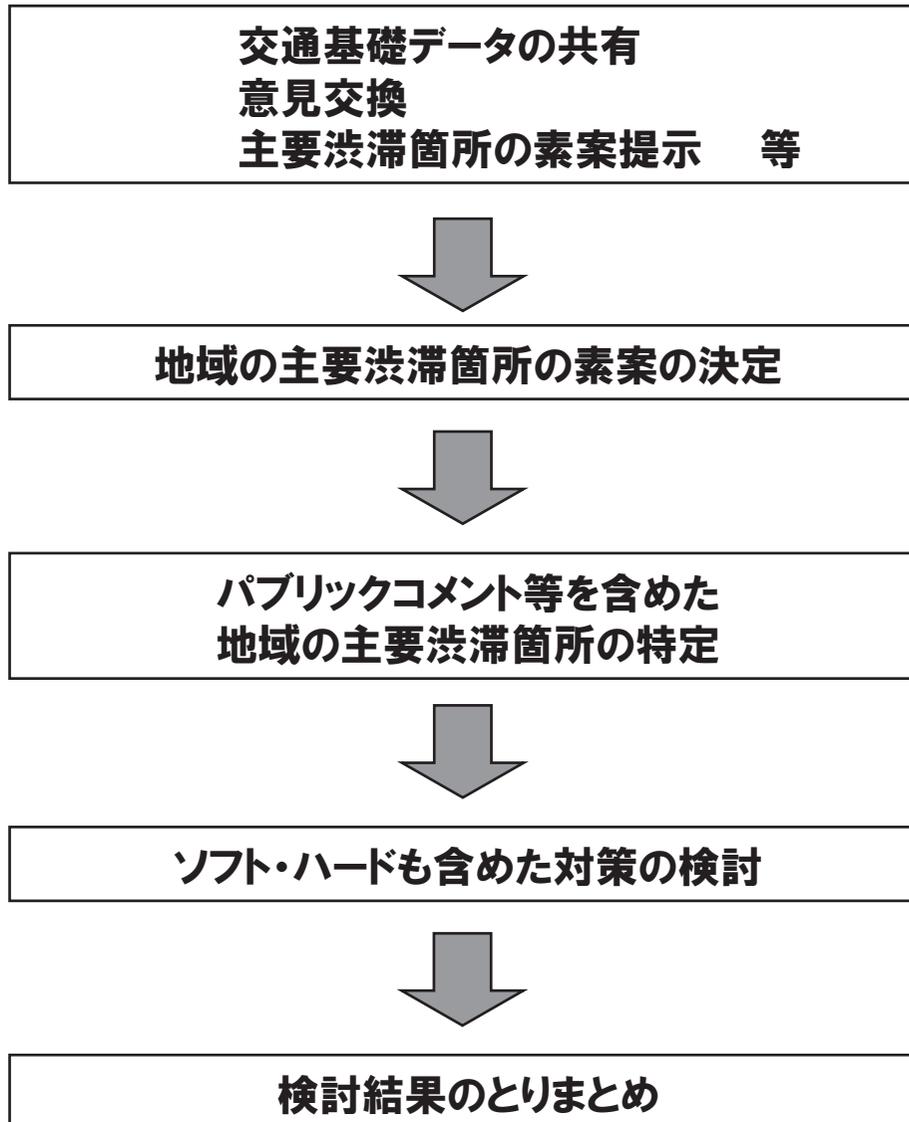
機 関 名	役職名
愛媛県土木部道路都市局	道路建設課長
〃	道路維持課長
〃	都市計画課長
〃	都市整備課長
愛媛県警察本部	交通規制課長
〃	交通管制管理官
国土交通省四国運輸局	愛媛運輸支局 総務企画部門 首席運輸企画専門官
国土交通省四国地方整備局	松山河川国道事務所 副所長（道路）
〃	松山河川国道事務所 事業対策官
〃	松山河川国道事務所 計画課長
〃	松山河川国道事務所 調査第二課長
〃	松山河川国道事務所 道路管理第二課長
〃	大洲河川国道事務所 副所長（道路）
〃	大洲河川国道事務所 計画課長

## 第1回協議会での意見における対応方針について

平成24年8月22日

愛媛県渋滞対策協議会

# 1. 検討の流れ



第1回 愛媛県渋滞対策協議会(H24.7.17)

第2回 愛媛県渋滞対策協議会(H24.8.22)

## 2. 前回協議会での主な意見と対応方針

### ●前回協議会での主な意見と対応方針（抽出）

愛媛県トラック協会

意見 ①： 愛媛県トラック協会から提示して頂いた運転手が混雑すると感じているような箇所を今後の箇所に追加できないか。

対応方針①： ご意見のあった23箇所の交差点について、箇所リスト(素案)に追加抽出。  
※ただし、客観的データで、検証作業を実施。

### ●前回協議会での主な意見と対応方針（抽出）

自治体

意見 ②： 市民の中から苦情が日頃寄せられている箇所は、市役所あるいは役場であれば把握できているのではないか。

対応方針②： 協議会中、及び協議会終了後に委員、市役所及び役場から追加要望のあった5箇所の交差点について、箇所リスト(素案)に追加抽出。  
※ただし、客観的データで、検証作業を実施。

### ●前回協議会での主な意見と対応方針（抽出）

混雑多発箇所(前回)

意見 ③： 前回の混雑多発箇所も追加するべきではないか。

対応方針③： 前回の混雑多発箇所75箇所を箇所リスト(素案)に追加抽出。  
※ただし、客観的データで、検証作業を実施。

### ●前回協議会後での主な意見と対応方針（精査）

その他

意見 ④： 県民が非常に渋滞していると感じている箇所と、データ上で抽出された渋滞箇所と差異があるのではないか。  
また、データ上、抽出された箇所についても、県民が実際には渋滞していないと感じている箇所もあるのではないか。

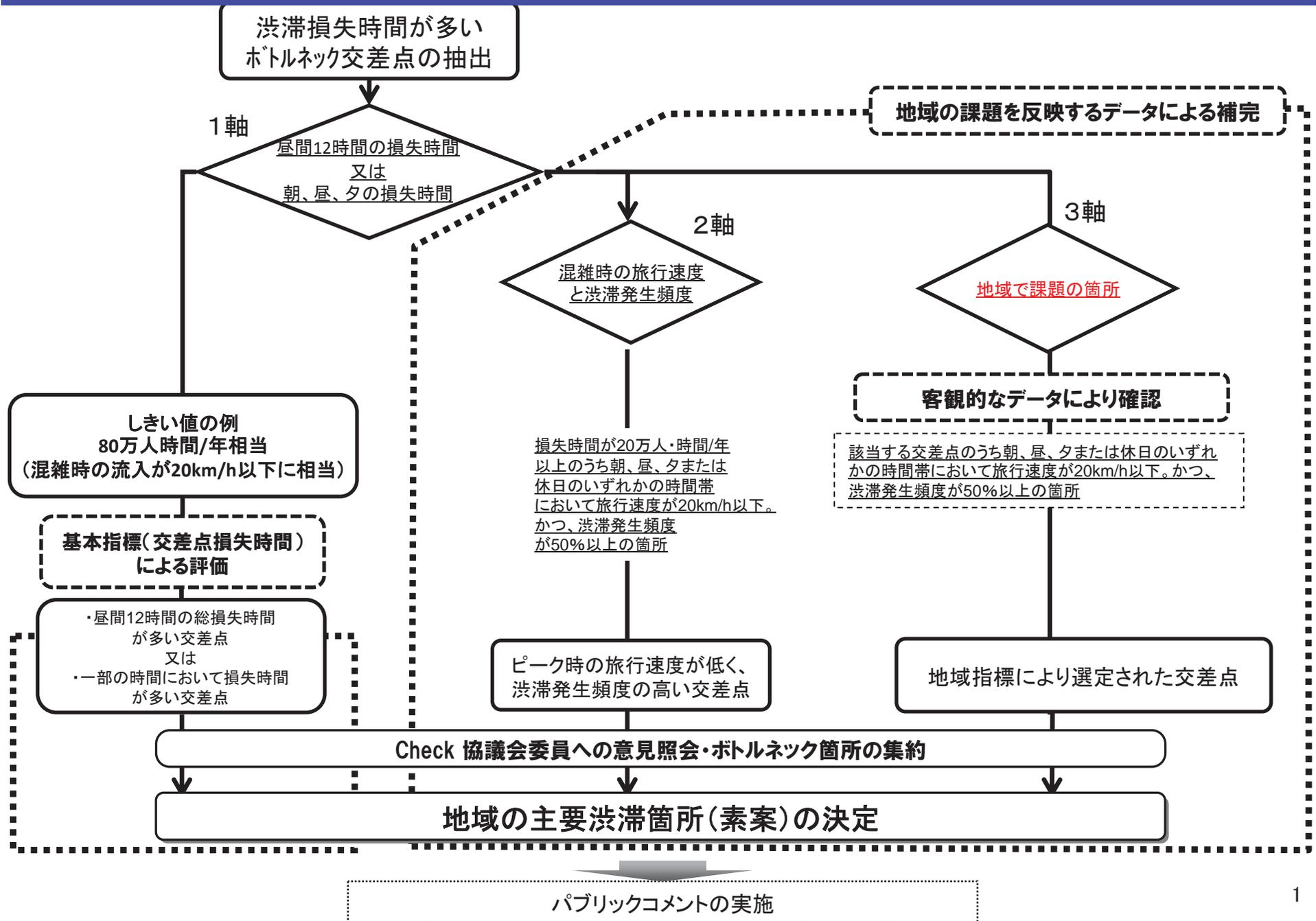
対応方針④： 協議会委員に抽出された交差点が主要渋滞箇所として適切か意見照会を実施し、該当しない箇所については、非抽出とする。

## 愛媛県主要渋滞箇所（素案）について

平成24年8月22日

愛媛県渋滞対策協議会

# 1. 交通データを活用した主要渋滞箇所（素案）の抽出フロー（案）



### ■ 3軸: 地域で課題の箇所

#### ① 前回の混雑多発箇所

##### (1) 地域特性

- 愛媛県渋滞対策協議会では、H21年度に利用者へのパブリックコメントなどを行い75箇所の混雑多発箇所を選定。
- 翌年以降は、渋滞対策協議会もしくは勉強会にてそれぞれの箇所を調査。

##### (2) 抽出条件

前回の混雑多発箇所のうち、\*朝、昼、夕または休日のいずれかの時間帯において旅行速度が20km/h以下かつ、渋滞発生頻度が50%以上の箇所。

#### ② 各自治体や道路利用者会議からの指摘箇所

##### (1) 地域特性

- 各自治体や道路利用者会議等からの混雑しているという実感の声として指摘された箇所

##### (2) 抽出条件

各自治体や道路利用者会議等から指摘のあった交差点のうち、\*朝、昼、夕または休日のいずれかの時間帯において旅行速度が20km/h以下かつ、渋滞発生頻度50%以上の箇所。

※平日朝(7時~10時)、昼(10時~13時、13時~16時)、夕(16時~19時)のうち平均旅行速度が20km/h以下の状態が50%(90分)以上または、休日(7時~19時)のうち平均旅行速度が20km/h以下の状態が50%(360分)以上生じている箇所

# 【愛媛県】主要渋滞箇所(素案)リスト

資料3-2

No.	交差点名称	市区町村	交差路線①	交差路線②	交差路線③	交差路線④	第1軸	第2軸	第3軸	主要渋滞箇所 (素案)
1	松山IC入口交差点	松山市	一般国道33号	一般国道33号 松山外環状道路インター線	市道		○	(○)	(○)	○
2	天山交差点	松山市	一般国道33号	市道 松山環状線	市道 市役所前天山線		○	(○)	(○)	○
3	小坂交差点	松山市	一般国道11号	一般国道33号	市道 松山環状線		○	(○)	(○)	○
4	中央2丁目交差点	松山市	一般国道196号 松山環状線	国道437号	(主)松山港線	市道 松山環状線	○	(○)	(○)	○
5	南江戸3丁目交差点	松山市	一般国道196号 松山環状線	(主)松山空港線 (新空港通り)	市道 千舟町高岡線 (千舟町通り)			○	(○)	○
6	片山交差点	今治市	一般国道196号	一般国道317号				○	(○)	○
7	勝山町交差点	松山市	一般国道11号	一般国道317号	(主)松山北条線			○	(○)	○
8	北久米町交差点	松山市	一般国道11号	(一)久米垣生線			○			○
9	消防局前交差点	松山市	一般国道196号	(一)六軒屋石手線				○	(○)	○
10	椿神社前通交差点	松山市	(主)松山伊予線	(一)久米垣生線			○	(○)	(○)	○
11	空港通2丁目交差点付近	松山市	一般国道196号 松山環状線	(主)松山空港線 (旧空港通り)	市道 松山環状線			○	(○)	○
12	江戸岡交差点	八幡浜市	一般国道197号	一般国道378号	(主)八幡浜港線			○	(○)	○
13	平田町交差点(平田池付近)	松山市	一般国道196号	(一)平田北条線	市道 潮見19号線			○	(○)	○
14	裁判所前交差点(新居浜市)	新居浜市	(主)新居浜角野線	(主)壬生川新居浜野田線	市道 楠中央通り			○	(○)	○
15	椿神社入口交差点	松山市	一般国道33号	(一)久米垣生線				○	(○)	○
16	拾町交差点	砥部町	一般国道33号	(主)伊予川内線				○	(○)	○
17	生石八幡神社前交差点	松山市	(主)松山空港線	(主)伊予松山港線				○	(○)	○
18	東城交差点	新居浜市	一般国道11号	(主)新居浜角野線	(主)新居浜別子山線			○	(○)	○
19	高岡	松山市	(主)松山空港線 (旧空港通り)	(一)砥部伊予松山線				○	(○)	○
20	新居浜IC入口交差点	新居浜市	一般国道11号	(主)新居浜別子山線	(一)国領高木線			○		○
21	中之庄町交差点	四国中央市	一般国道11号	一般国道11号 川の江三島バイパス	市道			○	(○)	○
22	西之端交差点	新居浜市	一般国道11号	(一)新居浜港線	市道			○	(○)	○
23	常心交差点	西条市	一般国道11号	(一)西条港線	市道			○		○
24	衣山交差点	松山市	(一)和氣衣山線	市道					○	○

# 【愛媛県】主要渋滞箇所(素案)リスト

資料3-2

No.	交差点名称	市区町村	交差路線①	交差路線②	交差路線③	交差路線④	第1軸	第2軸	第3軸	主要渋滞箇所 (素案)
25	県民文化館前交差点	松山市	(主)松山北条線	(一)道後公園線	市道 東雲61号線				○	○
26	松山駅前交差点	松山市	(主)松山港線	市道 松山駅竹原線					○	○
27	西堀端交差点	松山市	一般国道56号	一般国道196号	市道 東西82号線				○	○
28	松山中央郵便局前交差点	松山市	市道 三番町線 (三番町通り)	市道 裁判所前南柳井町線					○	○
29	済美高校前交差点	松山市	一般国道56号	市道 千舟町高岡線					○	○
30	河原町交差点	松山市	市道 中之川通線 (中之川通り)	市道 市役所前天山線					○	○
31	枝松交差点	松山市	(一)松山川内線	市道 松山環状線					○	○
32	南吉田交差点	松山市	(主)松山空港線	(主)伊予松山港線	市道 生石12号線				○	○
33	朝生田西交差点	松山市	市道松山環状線	市道はなみずき通り					○	○
34	西垣生交差点	松山市	(主)伊予松山港線	市道					○	○
35	市坪橋北交差点	松山市	(一)久米垣生線	市道 余土96号線	市道 石井114号線				○	○
36	出合橋北交差点	松山市	(一)松山松前伊予線	市道 余土7号線	市道 余土96号線				○	○
37	宮脇交差点	今治市	(主)今治波方港線	市道					○	○
38	片山3丁目	今治市	一般国道317号	(一)桜井山路線					○	○
39	喜田村交差点	今治市	(主)今治波方港線	市道					○	○
40	御殿内橋交差点	宇和島市	一般国道56号	一般国道378号	市道				○	○
41	和霊交差点	宇和島市	一般国道56号	市道					○	○
42	寄松交差点	宇和島市	一般国道56号	一般国道56号 宇和島道路					○	○
43	津島町岩松交差点	宇和島市	一般国道56号	(主)宇和島下波津島線	市道				○	○
44	祇園橋交差点	八幡浜市	一般国道378号	(主)八幡浜宇和線					○	○
45	滝の宮公園入口	新居浜市	(一)新居浜港線	市道					○	○
46	三津屋交差点北西	西条市	一般国道196号	市道					○	○
47	壬生川駅入口	西条市	(主)壬生川新居浜野田線	(主)壬生川丹原線					○	○
48	市塚交差点	西条市	(主)壬生川新居浜野田線	市道 国道朔日市線					○	○

# 【愛媛県】主要渋滞箇所(素案)リスト

資料3-2

No.	交差点名称	市区町村	交差路線①	交差路線②	交差路線③	交差路線④	第1軸	第2軸	第3軸	主要渋滞箇所 (素案)
49	北只交差点	大洲市	一般国道56号	市道					○	○
50	伊予警察署前交差点	伊予市	一般国道56号	一般国道378号					○	○
51	井地交差点	四国中央市	一般国道11号	一般国道192号	市道				○	○
52	上分交差点	四国中央市	一般国道11号 (川之江三島バイパス)	一般国道192号					○	○
53	三島金子交差点	四国中央市	一般国道11号	一般国道319号	市道				○	○
54	中川原橋南交差点	松前町	(主)松山伊予線	市道					○	○
55	エミフル前交差点	松前町	一般国道56号	町道					○	○
56	浜交差点	松前町	(一)八倉松前線	(一)松山松前伊予線					○	○
							6箇所	17箇所	33箇所	56箇所

重複5箇所 重複20箇所

### ■主要渋滞箇所（素案）の位置図

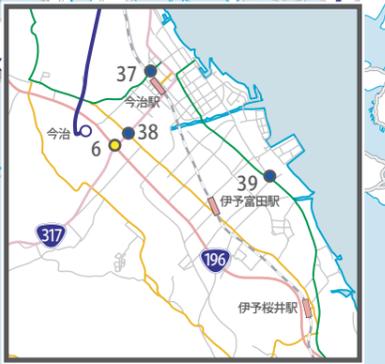
#### ■八幡浜市周辺拡大図



#### ■大洲市周辺拡大図



#### ■今治市周辺拡大図



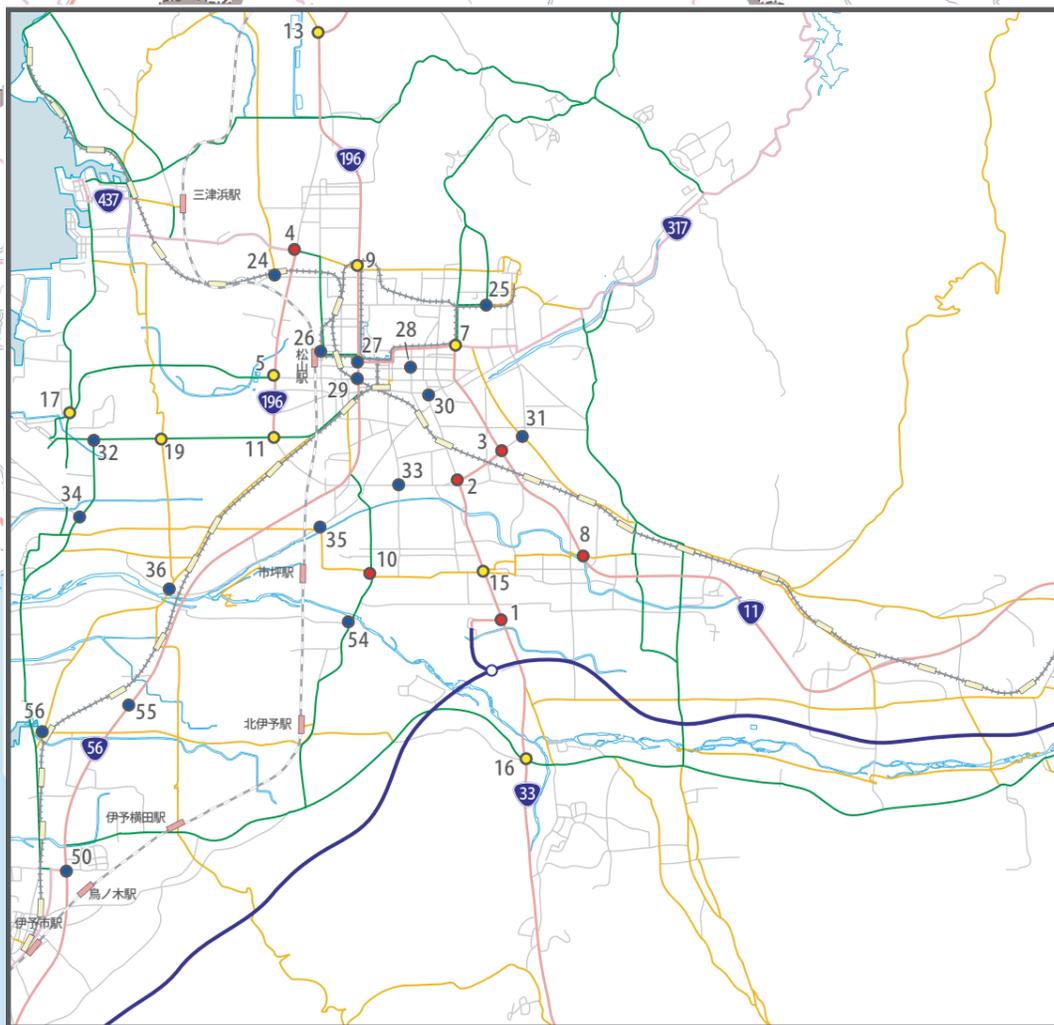
#### ■西条市周辺拡大図



#### ■宇和島市吉田町周辺拡大図



#### ■松山市周辺拡大図



#### ■宇和島市周辺拡大図



#### ■宇和島市津島町周辺拡大図



#### ■香川県



#### ■新居浜市周辺拡大図



#### ■四国中央市周辺拡大図



### ■主要渋滞箇所（素案）一覧

No	交差点名称	路線名	No	交差点名称	路線名
1	松山IC入口交差点	一般国道33号	29	済美高校前交差点	一般国道56号
2	天山交差点	一般国道33号	30	河原町交差点	市道 中之川通線
3	小坂交差点	一般国道11号	31	枝松交差点	(主) 松山山内線
4	中央2丁目交差点	一般国道196号	32	南吉田交差点	(主) 松山空港線
5	南江3丁目交差点	一般国道196号	33	朝生田西交差点	市道松山環状線
6	片山交差点	一般国道196号	34	西垣生交差点	(主) 伊予松山港線
7	藤山町交差点	一般国道11号	35	市坪橋北交差点	(主) 久米塚生線
8	北久米町交差点	一般国道11号	36	出合橋北交差点	(主) 松山松前伊予線
9	消防局前交差点	一般国道196号	37	宮脇交差点	(主) 寺治波方港線
10	榑神社前通交差点	(主) 松山伊予線	38	片山3丁目	一般国道317号
11	空港通2丁目交差点付近	一般国道196号	39	喜田村交差点	(主) 今治波方港線
12	江戸岡交差点	一般国道197号	40	御殿内橋交差点	一般国道56号
13	平田町交差点(平田地付近)	一般国道196号	41	和重交差点	一般国道56号
14	裁判所前交差点(新居浜市)	(主) 新居浜角野線	42	香松交差点	一般国道56号
15	榑神社入口交差点	一般国道33号	43	津島町岩松交差点	一般国道56号
16	拾町交差点	一般国道33号	44	坂根橋交差点	一般国道378号
17	生石八幡神社前交差点	(主) 松山空港線	45	道の宮公園入口	(主) 新居浜港線
18	東城交差点	一般国道11号	46	三津屋交差点北西	一般国道196号
19	高岡	(主) 松山空港線	47	玉生川入口	(主) 玉生川新居浜野田線
20	新居浜IC入口交差点	一般国道11号	48	市塚交差点	(主) 玉生川新居浜野田線
21	中之庄町交差点	一般国道11号	49	北只交差点	一般国道56号
22	西之端交差点	一般国道11号	50	伊予警察署前交差点	一般国道56号
23	栄心交差点	一般国道11号	51	井地交差点	一般国道11号
24	衣山交差点	(主) 和氣山線	52	上分交差点	一般国道11号
25	親民文化館前交差点	(主) 松山北条線	53	三島金子交差点	一般国道11号
26	松山駅前交差点	(主) 松山港線	54	中原原橋南交差点	(主) 松山伊予線
27	西堀橋交差点	一般国道56号	55	エミフル前交差点	一般国道56号
28	松山中央郵便局前交差点	市道 三番町線	56	浜交差点	(主) 八倉松前線

### 凡 例

- ( ) 高規格道路
  - ( ) 直轄国道
  - ( ) 補助国道
  - ( ) 都道府県道
  - ( ) 市境
  - ( ) 市町村境
  - ( ) 拡大図
  - ( ) 高規格道路
  - ( ) 直轄国道
  - ( ) 補助国道
  - ( ) 主要地方道
  - ( ) 一般県道
  - ( ) 市道・町道
  - ( ) 鉄道 (JR)
  - ( ) 鉄道 (伊予鉄道)
- 主要渋滞箇所(素案)
- 1軸による抽出:  
昼間12時間の総損失時間  
又は朝、昼、夕の時間  
において損失時間が多い交  
差点
  - 2軸による抽出:  
ピーク時の旅行速度が低  
く、渋滞発生頻度の高い  
交差点
  - 3軸による抽出:  
地域で課題の交差点

# パブリックコメント実施方法(案)について

平成24年8月22日

愛媛県渋滞対策協議会

## ●調査方法

調査方法は、Web方式にて実施。 HP:www.....

## ●調査期間

約2週間程度を想定。

## ●調査目的

主要渋滞箇所(素案)について、一般の方々の意見を伺う。

《Web方式》



一般ユーザー



バナーより  
主旨説明・アンケートページへ

### 渋滞アンケート

- 渋滞箇所の混雑意識
- その他渋滞箇所の選択
- 属性